

令和8年8月6日

「SNOW」と称するアプリケーションの利用サービスの提供事業者
2社に対する景品表示法に基づく措置命令について

消費者庁は、本日、「SNOW」と称するアプリケーションの利用サービスの提供事業者2社（以下「2社」といいます。）に対し、両社が供給する「SNOW」と称するアプリケーションの利用サービスに係る表示について、それぞれ、景品表示法に違反する行為（同法第5条第3号（ステルスマーケティング告示）に該当）が認められたことから、同法第7条第1項の規定に基づき、措置命令（別添1及び別添2参照）を行いました。

1 違反行為者の概要

番号	名称 (法人番号) 代表者	所在地	設立年月	資本金
1	Snow Corporation (法人番号なし) 代表理事 キム チャンウク	大韓民国キョンギド ソンナムシ プンダ ング プルジョンロ 6、15チュン(チョ ンジャドン、グリー ンファクトリー)	平成28 年8月	10億316 0万5469 円 (Snow Corpor ationか らの報告(令 和8年1月2 2日))
2	SNOW Japan 株式会社(以下「SNO W Japan」とい う。) (4011001114230) 代表取締役 金 暢旭	東京都品川区西品川 一丁目1番1号住友 不動産大崎ガーデン タワー22階	平成28 年12月	5000万円 (令和8年8 月現在)

2 措置命令の概要

(1) 対象役務

「SNOW」と称するアプリケーションの利用サービス(以下「本件役務」

という。)

(2) 対象表示

ア 表示の概要

(7) 表示媒体・表示箇所

「X」と称するSNS（以下「X」という。）内の別表2「表示箇所（注）」欄記載のユーザー名の投稿

(4) 表示期間

別表2「表示期間」欄記載の期間

(5) 表示内容（表示例：別紙1から別紙4）

Snow Corporationは、SNOW Japanに対して、本件役務に係る、日本国内の表示内容の決定を委ねているところ、SNOW Japanが、第三者に対し、対価の提供を条件に、本件役務に関し、Xに、SNOW Japanが指示する方針に沿った投稿をすることを依頼したことによって、当該第三者が、別表2「表示内容」欄記載のとおり投稿したことから、2社は、本件役務に係る同表「表示内容」欄記載の表示内容の決定に関与しているものであり、当該投稿による表示は、2社が自社の供給する本件役務の取引について行う表示（以下「事業者の表示」という。）であると認められる。

イ 前記アの表示は、第三者が投稿した表示について、SNOW Japanが当該第三者に対して依頼した投稿であることを明らかにしておらず、表示内容全体から一般消費者にとって事業者の表示であることが明瞭になっているとは認められないことから、当該表示は、一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難であると認められる表示に該当するものであった。

(3) 命令の概要

ア 本件役務を一般消費者に提供するに当たり、SNOW Japanが、第三者に対し、対価の提供を条件に、本件役務に関し、Xに、SNOW Japanが指示する方針に沿った投稿をすることを依頼したことによって、別表1「表示期間」欄記載の期間に、当該第三者が投稿した、同表「表示箇所（注）」欄記載の表示箇所における、同表「表示内容」欄記載のとおりの表示をしている行為を速やかに取りやめること。

イ 前記(2)アの表示は、前記(2)イのとおりであって、本件役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがあるものであり、景品表示法に違反するものである旨を一般消費者に周知徹底すること。

- ウ 再発防止策を講じて、これを役員及び従業員に周知徹底すること。
- エ 今後、同様の表示を行わないこと。

【問合せ先】

消費者庁表示対策課

電話：０３（３５０７）９２３９

URL：<https://www.caa.go.jp/>

別表 1

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月11日以降	「 称するユーザー名の投稿	・「最近流行りのAI加工をSNOWでやったら、パワパフ風しずくちゃんになった！かわいい！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月11日以降	「 と称するユーザー名の投稿	・「最近流行ってるSNOWのAI生成、めっちゃかわいいし楽しい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト

（注）令和7年8月19日時点のものである。

別表 2

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和 7 年 4 月 2 日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「こないだイオンで息子がプラレールの冊子みながら選定しててめっちゃおたくでかわいすぎた これ snow でつくったんだけどかわいし chat GPT より軽くて超いい そして顔出ししたくないから SNS にのせたいときありがたい」との記載と共に、人物のイラスト
令和 7 年 4 月 3 日から令和 8 年 6 月 1 2 日までの間	「 」と称するユーザー名（令和 7 年 8 月 2 7 日時点）の投稿	・「SNOW でも流行りのジブリ化出来た！ ご飯がジブリに出てきそうな食べ物になってるの面白い」との記載と共に、2 枚の人物のイラスト
令和 7 年 4 月 3 日から令和 8 年 6 月 1 2 日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「特徴捉えつつ可愛さと面白さが残ってて今までやった A I で一番しっくりきた。 snow でやりました。」との記載と共に、犬のイラスト及び犬の画像
令和 7 年 4 月 3 日から令和 8 年 6 月 1 2 日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOW の A I 生成画像楽しい 幼女」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和 7 年 4 月 3 日から令和 8 年 6 月 1 2 日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOW で A I 生成やったらコーギーじゃなくなった」との記載と共に、犬の画像及び人物のイラスト
令和 7 年 4 月 3 日から令和 8 年 6 月 1 2 日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「こないだの桜見に行った時の写真 SNOW の A I 生成画像でやってみた 今 1 番人気のアニメ風 いろんな A I があって超簡単にできたよこれなら場所バレもせず子供の顔も守られ でも雰囲気めっちゃ伝わるからいいじゃんね！ 次の土日はどこに行こっかな～」との記載と共に、

表示期間	表示箇所（注） 時点）の投稿	表示内容
令和7年4月3日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	2枚の人物二人のイラスト及び2枚の人物のイラスト ・「流行りのA I 生成画像で遊んでみた！ c h a t G P T はちと重たかったけどS N O W で爆速生成 胸毛ふっさふさの生き物と右下にちいさき化け物誕生」との記載と共に、犬の画像及び犬のイラスト
令和7年4月3日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像やってみたら、猫になっちゃった犬です えっと、後ろ脚は大丈夫そかな？ c h a t G P T 重いけどS N O W ならすぐできるよー！」との記載と共に、犬の画像及び猫のイラスト
令和7年4月3日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行りのA I 生成画像やってみた☆ C h a t G P T だと処理が重いけどS N O W ならすいすーいとできちゃった # S N O W # アニメ映画 # 月の少女 # 水彩ラブリー」との記載と共に、犬2匹の画像及び3枚の犬2匹のイラスト
令和7年4月4日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像で遊んだ S N O W なら他のやつより早く画像生成してくれて色々試せて楽しい ジンジャー、ハロウィンイラスト、クリスタル の3種類！私は一蘭クリスタルが好きかな」との記載と共に、人物の画像及び3枚の人物のイラスト
令和7年4月4日から令和8年6月19日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「S N O W のA I 生成画像めっちゃ簡単でめっちゃ可愛い」との記載と共に、犬3匹の画像及び3枚の犬3匹のイラスト
令和7年4月4日か	「 」	・「A I 生成画像やってみたら完全にキツネちゃんだった件 これはこれ

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和8年6月12日までの間	「[]」と称するユーザー名の投稿	でかわいいな... #SNOW」との記載と共に、犬のイラスト及び犬の画像
令和7年4月4日から令和8年6月18日までの間	「[]」と称するユーザー名の投稿	・「流行りに乗かって、SNOWのA I 生成画像を試してみた。海の質感がエモい。」との記載と共に、犬の画像及び犬のイラスト
令和7年4月5日から令和8年6月12日までの間	「[]」と称するユーザー名の投稿	・「今流行りのA I がアニメーション作ってくれる機能がSNOWにあったからやってみただけど、何回やっても可愛い猫ちゃんになる...笑」との記載と共に、2枚の犬の画像及び2枚の犬のイラスト
令和7年4月5日から令和8年6月12日までの間	「[]」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像で遊んでみたら可愛すぎて癒された（若様のベッドとか再現度高い）SNOWで簡単に出来たよ～」との記載と共に、4枚の犬のイラスト
令和7年4月5日から令和8年6月12日までの間	「[]」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるジブリ風のA I 生成画像SNOWでやってみた！Character GPT重いけど、SNOWでやってみたらすぐに出来ていい」との記載と共に、人物のイラスト、人物の画像及び本件役務の画像
令和7年4月5日から令和8年6月12日までの間	「[]」と称するユーザー名の投稿	・「か、か、かわいい～！！今流行りのA I 生成画像をSNOWで作ってみた 1歳のバースデイ写真で家族写真撮った時のやつなんだけど、これならスタンプとかで隠さなくても投稿できるから良き～！！可愛い～！！」との記載と共に、人物3人のイラスト
令和7年4月5日から令和8年6月18日までの間	「[]」と称するユーザー名の投稿	・「やっとな家族でお花見行けた～今流行りのA I 生成画像、SNOWでやってみたよ 息子の服が思ってたのと違ってジワジワきてるwww」との記載と共に、2枚の人物二人のイラスト

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月5日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「よし！これからケーキスマッシュするぞ！って顔がちゃんと表現されてる これならいい表情の写真もスタンプで隠さずに載せられていいなあ SNOW今こんなことできんのね... JKの時ピンクのネズミのフイルタ付けてたので止まってた... 伝わる？みんなやってたよね??」との記載と共に、人物のイラスト
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行ってるっぽいsnowのAIのやつ、ジブリみかわいい 耳をすませばとトロっぽい、かわいい、葉っぱ食ってるけどかわいい」との記載と共に、人物の画像及び2枚の人物のイラスト
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今日は結婚記念日でランチ外食いつてきたよ～ 小峰くんはお子様ランチ美味しかったみたいでほぽ完食 今流行りのSNOWでアニメ風にしてみたんだけど表情がこのまんますぎて凄い 普段はスタンプで顔隠して投稿してるけどこうやって表情共有できるのいいね～」との記載と共に、人物のイラスト
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「昨日は娘の幼稚園の時のお友達とファンタジーキッズリゾート行って遊び倒してきたよ～ 撮った写真を今流行りのSNOWの生成AIでアニメ化してみた 初めて使ったけど、これならプライバシー守りつつ思い出シェアできていいかも おもしろい！」との記載と共に、人物二人のイラスト及び人物四人のイラスト
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「初めての登園。お姉ちゃんがついてるよ！って妹の手を取って連れて行ってくれた時の写真。制服だから載せられない写真だったけど、SNOWの生成AIでイメージが上手く伝わる～～～ すぐ～～～

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	ー！！！！との記載と共に、人物二人のイラスト ・「今流行ってるA I 生成画像S N O Wでやってみた」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月5日から令和8年6月16日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「S N O Wで今流行りのA I 生成画像やってみた」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像、S N O Wを使って子供の写真でやってみた～！！すごいレトロ感でたけどこれは今日乗った観覧車の写真 だいが夫がイケメンになってる」との記載と共に、人物二人のイラスト
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像やってみたお. . . おん. . . ! ? （c h a t G P T 重いけど、S N O Wでやってみたらすぐに出来たよ） # s n o w」との記載と共に、犬の画像及び犬のイラスト
令和7年4月6日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「S n o wのアニメーションやってみただけどジオリすぎるw w」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月6日から令和8年6月16日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像S N O Wでやってみた」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月6日か	「 」	・「流行りに乗かって、話を聞いてくれそうなダックスをS N O Wでジ

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	ぶり風に ChatGPTは処理が重いけど、こっちだとすぐできた」 との記載と共に、犬の画像及び犬のイラスト
令和7年4月6日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「ちよ、まじ！？ねえねえ聞いた？！垢抜けにはAI生成画像が良いらしいってマジ？！早速SNOWで秒速ポチッたら...え、コレ合ってる？！なんなん？エモすぎでやばない？」との記載と共に、4枚の人物のイラスト ・「今流行りのAI生成画像やっとなやってみた chatGPTは重たいから時間がかかるけど、SNOWはサクッと完成したから色んなパターンが楽しめたよ 3匹の大好きな写真 ムーンライトってやつがセーラムーンぽくなってお気に入り みんなのもみせてほしいな #snow #aistail」との記載と共に、犬3匹の画像、2枚の犬3匹のイラスト並びに人物二人及び犬2匹のイラスト
令和7年4月6日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名（令和7年8月20日時点）の投稿	・「今流行ってるAI画像のやつ！ SNOWのアプリのトップからワンタッチで出来たから、お気に入り春画像でやってみた 顔だけじゃなく背景も桜にしてくれて可愛い 楽しい！！！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月6日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「みんながやってるAI生成画像SNOWでできるのね！！ 右ミモザの服が反映されてて可愛い （赤ちゃん大きいな？笑） 左はこの前の桜撮影の時の！ もう私の顔はこれだと思ってて （実物見られた時の落差よ）」との記載と共に、人物二人のイラスト及び人物四人のイラスト
令和7年4月10日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWのAI生成やってみた 目の色まで再現出来てるのスゴすぎ」 との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月10日から令和8年6月17日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるSNOWのA I機能カワイイ...♡」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月10日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「無料でできる今流行ってるA I生成画像SNOWでやってみた パワパフ擬人化A I、特徴しつかりとらえて作成されるみたい！可愛い...」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月10日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「みてみてかわいい 今流行ってるSNOWの新しい機能で パワパフぽくなれた〜〜 *◇」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月10日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I生成画像をSNOWでやってみた ちゃんとパーカ一着てるし このキャラがなんともいえないくらい可愛い #snow」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月11日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWのA I生成パワパフなれるのアツい 姫毛ちゃんであってかわいすぎゆ」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月11日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるSNOWのA I生成画像やってみたー かわいいすぎる〜 右、手ふたつあってやばい 笑 みんなもやってみてね！！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月11日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行ってるからねむにゃんもA I生成画像SNOWでやってみたよーう 頭にリボンちゃんについててかわいい」との記載と共に、人物の画像

表示期間	表示箇所（注） の投稿	表示内容
令和7年4月11日	「 」と称するユーザー名の投稿	像及び人物のイラスト ・「SNOWのAI生成再現度高すぎない？ #おはよう」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月11日から令和8年6月19日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWでAI生成画像作ってみたのぐっどあふたぬーん #SNOWでAI生成画像作ってみた」との記載と共に、猫の画像及び猫のイラスト (別紙1)
令和7年4月11日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「ねー今流行ってるSNOWのAI生成画像やってみたらクッキー、ミニキャラにしてくれてかわいすぎるよ パワパフみたいになれてうれし」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月11日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「え．．．待って！！ 今流行ってるAI生成画像SNOWでやってみた、パワパフ風になって超かわいいじゃん 頭うえのビッグリボン大好き」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月11日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「いま流行ってるAI生成画像SNOWでもできた～！最強+ グレーの目も黒いデカリボンも再現されてて可愛いからみてー！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月11日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「ダウンタイム終わったから 流行ってるAI生成画像snowでやったw」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別紙2)
令和7年4月11日	「 」	・「流行ってるSNOWのアニメAI加工 種類豊富で色んな写真で試す

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
から令和8年6月15日までの間	と称するユーザー名の投稿	の楽しすぎる」との記載と共に、人物二人の画像及び人物二人のイラスト
令和7年4月11日以降	「 」と称するユーザー名の投稿	・「最近流行りのA I加工をSNOWでやったら、パワパフ風しずくちゃんになった！かわいい！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月11日以降	「 」と称するユーザー名の投稿	・「最近流行ってるSNOWのA I生成、めっちゃかわいいし楽しい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月11日から令和8年6月19日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「皆やってるから私も流行りに乗ってSNOWでやってみた！ ポブになったりツインテになったりおもしろい　かわいい」との記載と共に、人物の画像及び2枚の人物のイラスト
令和7年4月11日から令和8年6月18日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「東京来たよ～！SnowのA Iイラストで鳥山先生風の女の子にできた、勝気な感じがでてる？笑」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月12日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行りのA I生成画像SNOWでやってみたんだ～　パワパフみたいでかわいい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月12日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「snowのパワパフ風A I生成画像で遊んでみた♥　ちゃんといちごついてきて可愛ゆ」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月12日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像S N O Wでやってみた お目目ピンクでちよ〜かわいい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名（令和7年8月29日時点）の投稿	・「#s n o w 流行りのA I 生成画像やってみたまゆげまっすぐなのと髪型一緒でかわいいー」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像S N O Wでやってみたよ〜 秒でこれできたの！ここねに似てるー？」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行りのA I 生成画像、S N O Wにあってやってみたいによ〜、なんかめっちゃ種類あっておすすめ、お花ついてる」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「S N O WのA I 生成でパワパフちゃん風に A I 加工してもらったの可愛すぎー！！ 日傘とかで戦いそう」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行りのアニメ風イラストS N O Wのできるからおすすめだよん」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月12日	「 」	・「今流行りのS N O WでA I 生成やってみたんだけど、やっぱりうちの

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和8年6月1 5日までの間	「 」と称するユー ザー名の投稿	子達は似てるらしい 双子のピレシ犬みたいになった」との記載と共に、 犬2匹の画像及び犬2匹のイラスト (別紙3)
令和7年4月12日 から令和8年6月1 7日までの間	「 」と称する ユーザー名の投稿	・「SNOWで今流行ってるAI生成やってみた！ こんなフィギュア発 売されたら絶対買うのに！」との記載と共に、犬の画像及び犬のイラス ト
令和7年4月13日	「 」 と称するユーザー 名（令和7年10月 17日時点）の投稿	・「ちょっととした息抜きに、今流行ってるAI生成画像SNOWであそび ました パワパフっぽくなるやつ、おめめまで大好きなピンクでかわい いー！♡」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月13日 から令和8年6月1 5日までの間	「 」と 称するユーザー名 の投稿	・「流行ってるsnowのai画像加工やってみた リボンもついてかわい 〜♡」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月13日 から令和8年6月1 5日までの間	「 」 と称するユーザー 名の投稿	・「流行りのAI生成画像をSNOWでやってみた アイスもヘッドホン も再現されているのすごい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラ スト (別紙4)
令和7年4月13日 から令和8年6月1 5日までの間	「 」と 称するユーザー名 の投稿	・「snowの機能使ってみたよ〜 ちゃんと猫耳ついてる ♡♡♡」との 記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月17日	「 」	・「パワパフ風になるSNOWのAI生成画像やってみたー！ かわい

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
から令和8年6月25日までの間	「■■■」と称するユーザー名の投稿	い カチューシャまでちゃんと付いている！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月19日	「■■■」と称するユーザー名の投稿	・「かわいい女の子たちみんなやってるし流行ってるからSNOWのAI生成で遊んでみた！ ふわふわ髪型もちゃんと再現されてニコリ、みんなもやってみてゆうかに見せて～」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月19日から令和8年6月15日までの間	「■■■」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWでパワパフ加工してみてんだけど 髪色も服装もちゃんと合わせてくれて好 D i s c o r d のアイコンに良さそ～ みんなもしてみて」との記載と共に、2枚の人物のイラスト及び2枚の人物の画像
令和7年4月20日	「■■■」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWの流行ってるやつやってみた！ おめめ大きくてほんとと可愛い♡ これLINEとかインスタのアイコンに最高じゃない？」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト
令和7年4月22日	「■■■」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWのAIアニメ機能 ベレー帽まで再現されてるのが凄いいしアイコンとかにぴったり！私はインスタのサブ垢のアイコンにした」などの記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト

（注）「表示箇所」欄のユーザー名に日付の記載がないものは、令和7年8月19日時点のものである。



← ポスト

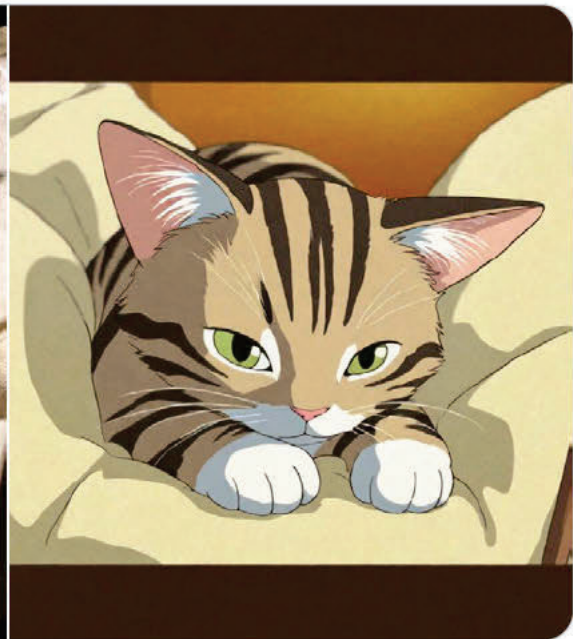
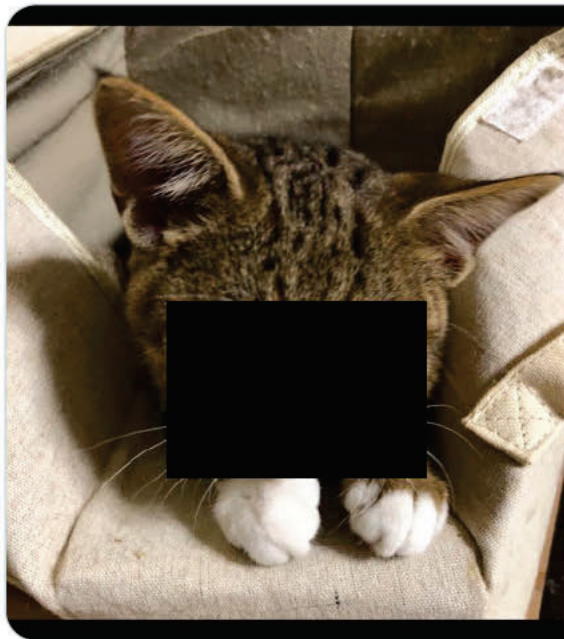


フォロー



SNOWでAI生成画像作ってみたのぐっどあふたぬーん

#SNOWでAI生成画像作ってみた



午前11:10 · 2025年4月11日 · 2,440 件の表示



1

35

1



返信をポスト

返信



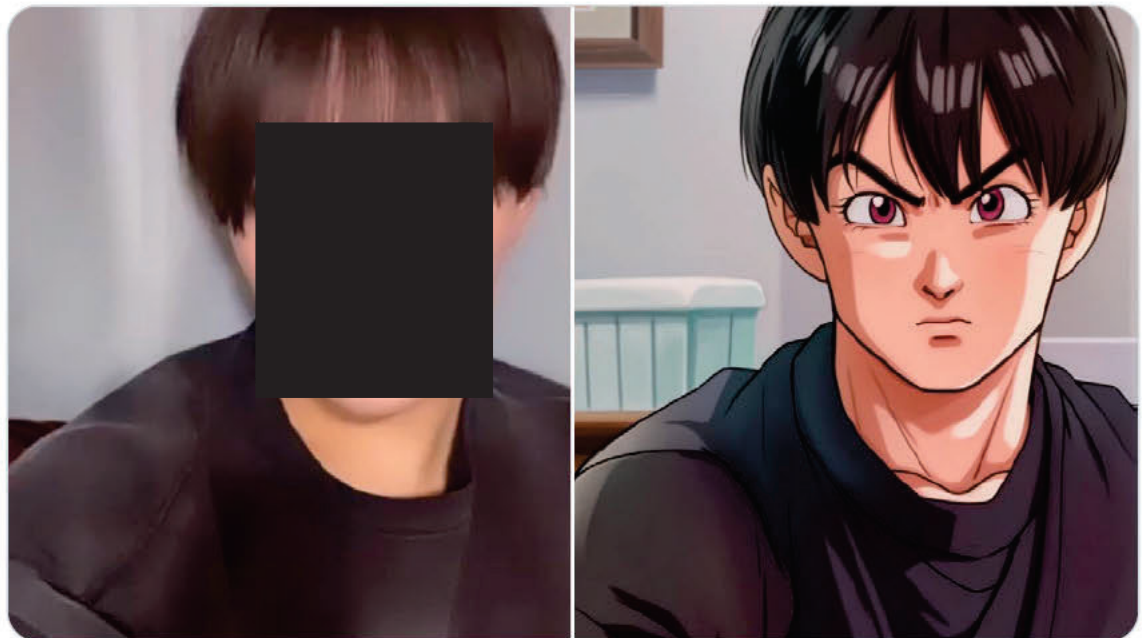
← ポスト



フォロー



ダウンタイム終わったから
流行ってるAI生成画像snowでやったw



午後5:38 · 2025年4月11日 · 6,300 件の表示



リツイート 2

いいね 89

ブックマーク 2



返信をポスト

返信



← **ポスト**



フォロー ...

今流行りのSNOWでAI生成やってみたんだけど、やっぱりうちの子達は似てるらしい🥰💕
双子のピレ子犬みたいになった🐶🐶



午後4:01 · 2025年4月12日 · **8,537** 件の表示

💬 ↺ 16 ❤️ 374 📌 3 ⬆

 返信をポスト

返信



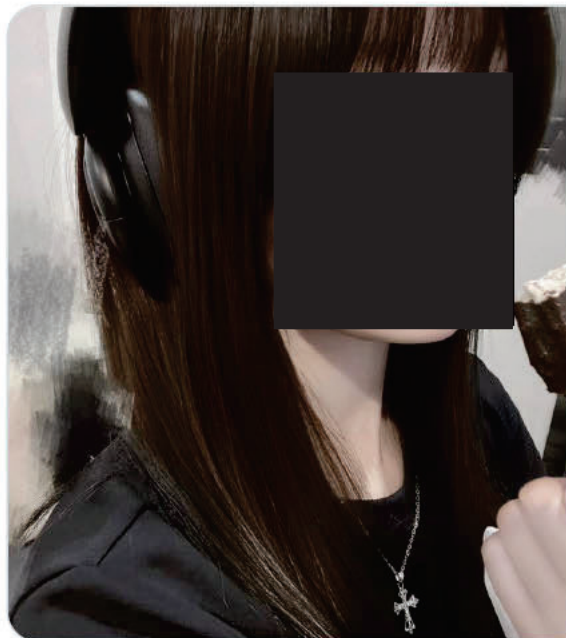
← ポスト



フォロー



流行りのAI生成画像をSNOWでやってみた🎵アイスもヘッドホンも再現されてるのすごい(๑_๑)



午後6:45 · 2025年4月13日 · 2,572 件の表示



🔄 6

❤️ 55

🔖 4



返信をポスト

返信

○ 不当景品類及び不当表示防止法（抜粋）

（昭和三十七年法律第百三十四号）

（目的）

第一条 この法律は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。

（不当な表示の禁止）

第五条 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。

- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のもの又は当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 三 前二号に掲げるもののほか、商品又は役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがある表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認めて内閣総理大臣が指定するもの

（措置命令）

第七条 内閣総理大臣は、第四条の規定による制限若しくは禁止又は第五条の規定に違反する行為があるときは、当該事業者に対し、その行為の差止め若しくはその行為が再び行われることを防止するために必要な事項又はこれらの実施に関連する公示その他必要な事項を命ずることができる。その命令は、当該違反行為が既になくなっている場合においても、次に掲げる者に対し、することができる。

- 一 当該違反行為をした事業者
 - 二 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人が合併により消滅したときにおける合併後存続し、又は合併により設立された法人
 - 三 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人から分割により当該違反行為に係る事業の全部又は一部を承継した法人
 - 四 当該違反行為をした事業者から当該違反行為に係る事業の全部又は一部を譲り受けた事業者
- 2 内閣総理大臣は、前項の規定による命令（以下「措置命令」という。）に関し、事業者がした表示が第五条第一号に該当するか否かを判断するため必要があると認めるときは、当該表示をした事業者に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めることができる。この場合において、当該事業者が当該資料を提出しないときは、同項の規定の適用については、当該表示は同号に該当する表示とみなす。
- 3 措置命令は、措置命令書の謄本を送達して行う。

（報告の徴収及び立入検査等）

第二十五条 内閣総理大臣は、この法律を施行するため必要があると認めるときは、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者に対し、その業務若しくは財産に関して報告をさせ、若しくは帳簿書類その他の物件の提出を命じ、又はその職員に、当該事業者若し

くはその者とその事業に関して関係のある事業者の事務所、事業所その他その事業を行う場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2・3 (略)

(権限の委任等)

第三十八条 内閣総理大臣は、この法律による権限（政令で定めるものを除く。）を消費者庁長官に委任する。

2 消費者庁長官は、政令で定めるところにより、前項の規定により委任された権限の一部を公正取引委員会に委任することができる。

3 (略)

4 公正取引委員会、事業者の事業を所管する大臣又は金融庁長官は、前二項の規定により委任された権限を行使したときは、政令で定めるところにより、その結果について消費者庁長官に報告するものとする。

5～11 (略)

○ 不当景品類及び不当表示防止法施行令（抜粋）

（平成二十一年政令第二百十八号）

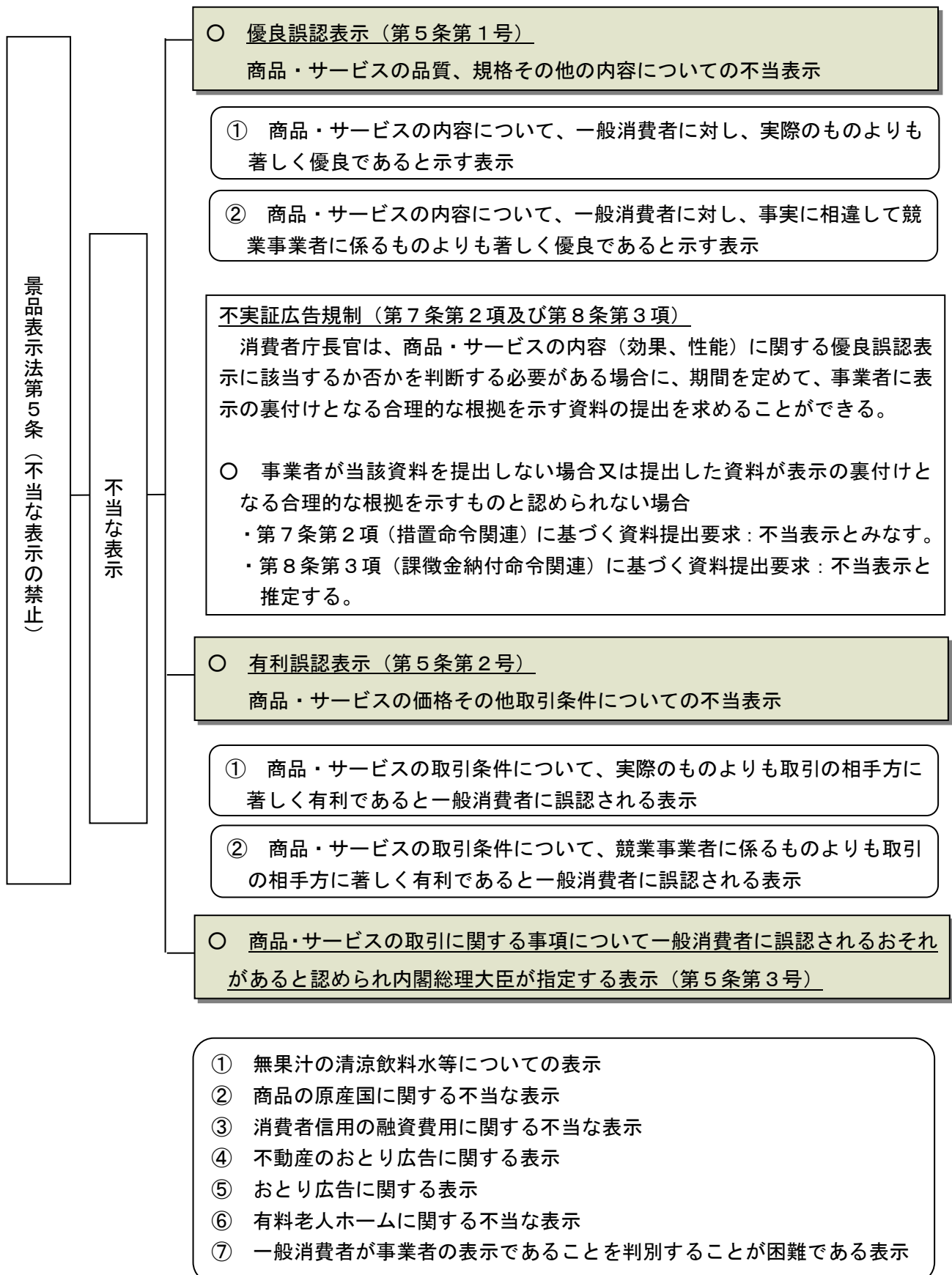
(消費者庁長官に委任されない権限)

第十四条 法第三十八条第一項の政令で定める権限は、法第二条第三項及び第四項、第三条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第四条、第五条第三号、第六条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第二十二條第二項並びに同条第三項及び第四項（これらの規定を同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による権限とする。

(公正取引委員会への権限の委任)

第十五条 法第三十八条第一項の規定により消費者庁長官に委任された権限のうち、法第二十五条第一項の規定による権限は、公正取引委員会に委任する。ただし、消費者庁長官が自らその権限を行使することを妨げない。

景品表示法による表示規制の概要



別添写しについては、添付を省略しています。

消表対第681号

令和8年8月6日

Snow Corporation

代表理事 キム チャンウク 殿

消費者庁長官 堀井 奈津子

(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、SNOW Japan株式会社（以下「SNOW Japan」という。）と共同して供給する「SNOW」と称するアプリケーションの利用サービス（以下「本件役務」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第3号の規定に基づく「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示」（令和5年内閣府告示第19号）に該当する不当な表示を行っていたので、景品表示法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

- (1) 貴社は、本件役務の取引に関し、次に掲げる表示をしている行為を速やかに取りやめなければならない。

本件役務を一般消費者に提供するに当たり、SNOW Japanが、第三者に対し、対価の提供を条件に、本件役務に関し、「X」と称するSNS（以下「X」という。）に、SNOW Japanが指示する方針に沿った投稿をすることを依頼したことによって、別表1「表示期間」欄記載の期間に、当該第三者が投稿した、同表「表示箇所（注）」欄記載の表示箇所における、同表「表示内容」欄記載のとおり表示

- (2) 貴社は、貴社及びSNOW Japanが共同して一般消費者に提供する本件役務に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア(ア) 貴社は、本件役務を一般消費者に提供するに当たり、SNOW Japanが第三者に対し、対価の提供を条件に、本件役務に関し、Xに、SNOW Japanが指示する方針に沿った投稿をすることを依頼したことによって、当該第三者が、別表2「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示箇所（注）」欄記載の表示箇所における、同表「表示内容」欄記載のとおり投稿したことから、当該投稿による表示は、貴社が自己の供給する本件役務の取引について行う表示（以下「事業者の

表示」という。)であると認められること。

- (イ) 前記(ア)の表示は、第三者が投稿した表示について、SNOW Japanが当該第三者に対して依頼した投稿であることを明らかにしておらず、表示内容全体から一般消費者にとって事業者の表示であることが明瞭になっているとは認められないことから、当該表示は、一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難であると認められる表示に該当するものであったこと。

イ 前記アの表示は、事業者の表示であって、一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難であると認められるものであって、本件役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがあるものであり、景品表示法に違反するものであること。

- (3) 貴社は、今後、本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、前記(2)アの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。
- (4) 貴社は、今後、本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、前記(2)アの表示と同様の表示を行うことにより、自己の供給する役務の取引について行う表示であって、一般消費者が当該表示であることを判別することが困難であると認められる表示をしてはならない。
- (5) 貴社は、前記(2)に基づいて行った周知徹底及び前記(3)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

- (1) Snow Corporationは、大韓民国キョンギド ソンナムシ プンダング プルジョンロ 6、15チュン(チョンジャドン、グリーンファクトリー)に本店を置き、ソフトウェア開発・制作、販売等の事業を行う事業者である。
- (2) SNOW Japanは、東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー22階に本店を置き、ソフトウェア開発・制作、販売等の事業を行う事業者である。
- (3)ア Snow Corporationは、SNOW Japanの株式に係る議決権を全て保有している。
- イ Snow Corporationの代表理事は、SNOW Japanの代表取締役を兼任している。
- ウ Snow Corporationは、SNOW Japanに対し、本件役務の日本向けコンテンツの制作、日本語への翻訳、日本国内における利用者からの問い合わせ対応及び日本国内における販促業務を委託している。
- (4) Snow Corporationは、SNOW Japanと共同して本件役務を一般消費者に提供している。

(5) Snow Corporationは、SNOW Japanに対して、本件役務に係る、日本国内の表示内容の決定を委ねている。

(6)ア Snow Corporationは、SNOW Japanと共同して本件役務を一般消費者に提供するに当たり、SNOW Japanに対し、別表2「表示箇所(注)」欄記載の表示箇所における、同表「表示内容」欄記載の表示内容の決定を委ねていたところ、SNOW Japanが第三者に対し、対価の提供を条件に、本件役務に関し、Xに、SNOW Japanが指示する方針に沿った投稿をすることを依頼したことによって、当該第三者が、別表2「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示箇所(注)」欄記載の表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり投稿していたことから、Snow Corporationは、本件役務に係る同表「表示内容」欄記載の表示内容の決定に関与しているものであり、当該投稿による表示は事業者の表示と認められる。

イ 前記アの表示は、第三者が投稿した表示について、SNOW Japanが当該第三者に対して依頼した投稿であることを明らかにしておらず、表示内容全体から一般消費者にとって事業者の表示であることが明瞭になっているとは認められないことから、当該表示は、一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難であると認められる表示に該当するものであった。

3 法令の適用

前記事実によれば、Snow Corporationは、事業者の表示であって、一般消費者が当該表示であることを判別することが困難であると認められる表示をしている又は表示をしていたものであり、この表示は、景品表示法第5条第3号の規定に基づく「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示」に該当するものであって、かかる行為は、同条の規定に違反するものである。

4 法律に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

(注) 行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

（注1） 行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

（注2） 行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表 1

表示期間	表示箇所 (注)	表示内容
令和 7 年 4 月 1 1 日以降	「 」と称するユーザー名の投稿	「最近流行りの A I 加工を S N O W でやったら、パワパフ風しずくちゃんになった！かわいい！！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し 5 0)
令和 7 年 4 月 1 1 日以降	「 」と称するユーザー名の投稿	「最近流行ってる S N O W の A I 生成、めっちゃかわいいし楽しい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し 5 1)

(注) 令和 7 年 8 月 1 9 日時点のものである。

別表 2

表示期間	表示箇所 (注)	表示内容
令和 7 年 4 月 2 日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「こないだイオンで息子がブラレールの冊子みながら選定しててめっちゃおたくでかわいすぎた これ s n o w でつくったんだけどかわいいうし c h a t G P T より軽くて超いい そして顔出ししたくないから S N S にのせたいときありがたい」 との記載と共に、人物のイラスト (別添写し 1)
令和 7 年 4 月 3 日から令和 8 年 6 月 1 2 日までの間	「 」と称するユーザー名 (令和 7 年 8 月 2 7 日時点) の投稿	・「SNOWでも流行りのジブリ化出来た！ご飯がジブリに出てきそうな食べ物になってるの面白い」 との記載と共に、2 枚の人物のイラスト (別添写し 2)
令和 7 年 4 月 3 日から令和 8 年 6 月 1 2 日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「特徴捉えつつ可愛さと面白さが残ってて今までやった A I で一番しっくりきた。 s n o w でやりました。」 との記載と共に、犬のイラスト及び犬の画像 (別添写し 3)
令和 7 年 4 月 3 日から令和 8 年 6 月 1 2 日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWの A I 生成画像楽しい 幼女」 との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し 4)
令和 7 年 4 月 3 日から令和 8 年 6 月 1 2 日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWで A I 生成やったらコーギーじゃなくなった」 との記載と共に、犬の画像及び人物のイラスト (別添写し 5)
令和 7 年 4 月 3 日から令和 8 年 6 月 1 2 日までの間	「 」と称するユーザー名 (令和 7 年 8 月 2 0 日時点) の投稿	・「こないだの秘見に行った時の写真 SNOWの A I 生成画像でやってみた 今 1 番人気のアニメ風 いろんな A I があって超簡単にできたよ これなら場所バレもせず子供の顔も守られ でも雰囲気めっちゃ伝わるからいいじゃんね！ 次の土日はどこに行こっかな～」との記載と共に、2 枚の人物二人のイラスト及び 2 枚の人物のイラスト

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
	稿	(別添写し6)
令和7年4月3日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行りのA I 生成画像で遊んでみた！ c h a t G P T はちと重たかったけど S N O W で爆速生成 胸毛ふっさふさの生き物と右下にちいさき化け物誕生」との記載と共に、犬の画像及び犬のイラスト (別添写し7)
令和7年4月3日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像やってみたら、猫になっちゃった犬です えっと、後ろ脚は大丈夫そかな？ c h a t G P T 重いけど S N O W ならすぐできるよー！」との記載と共に、犬の画像及び猫のイラスト (別添写し8)
令和7年4月3日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行りのA I 生成画像やってみた☆ C h a t G P T だと処理が重いけど S N O W ならすいすーいとできちゃった # S N O W # アニメ映画 # 月の少女 # 水彩ラブリー」との記載と共に、犬2匹の画像及び3枚の犬2匹のイラスト (別添写し9)
令和7年4月4日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像で遊んだ S N O W なら他のやつより早く 画像生成してくれて色々試せて楽しい ジンジャー、ハロウィンイラスト、クリスマスタル の3種類！ 私は一蘭クリスタルが好きかな」との記載と共に、人物の画像及び3枚の人物のイラスト (別添写し10)
令和7年4月4日から令和8年6月19日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「S N O W のA I 生成画像めっちゃ簡単でめっちゃ可愛い」との記載と共に、犬3匹の画像及び3枚の犬3匹のイラスト (別添写し11)
令和7年4月4日から令和8年6月	「 」と称するユーザー	・「A I 生成画像やってみたら完全にキツネちゃんだった件 これはこれがかわいいな... # S N O W」との記載と共に、犬のイラスト及び犬の画像

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
12日までの間	ユーザー名の投稿	(別添写し12)
令和7年4月4日から令和8年6月18日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行りに乗かって、SNOWのAI生成画像を試してみた。海の質感がエモい。」との記載と共に、犬の画像及び犬のイラスト (別添写し13)
令和7年4月5日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行りのAIがアニメーション作ってくれる機能がSNOWにあったからやってみただけど、何回やっても可愛い猫ちゃんになる．．．笑」との記載と共に、2枚の犬の画像及び2枚の犬のイラスト (別添写し14)
令和7年4月5日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるAI生成画像で遊んでみたら可愛すぎて癒された（若様のベッドとか再現度高い）SNOWで簡単に出来たよ～」との記載と共に、4枚の犬のイラスト (別添写し15)
令和7年4月5日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるジブリ風のAI生成画像SNOWでやってみた！ChatGPT重いけど、SNOWでやってみたらすぐに出来ていい」との記載と共に、人物のイラスト、人物の画像及び本件役務の画像 (別添写し16)
令和7年4月5日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「か、か、かわいい～！！今流行りのAI生成画像をSNOWで作ってみた1歳のバーズデイ写真で家族写真撮った時のやつなんだけど、これならスタンプとかで隠さなくても投稿できるから良き～！！可愛い～！！」との記載と共に、人物3人のイラスト (別添写し17)
令和7年4月5日から令和8年6月18日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「やっ和家人でお花見行けた～今流行りのAI生成画像、SNOWでやってみたよ息子の服が思ってたのと違ってジワジワきてるww」との記載と共に、2枚の人物二人のイラスト (別添写し18)

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月5日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「よし！これからケーキスマッシュするぞ！って顔がちゃんと表現されてる これならいい表情の写真もスタンプで隠さずに載せられていいなあ SNOW今こんなことできるのね... JKの時ピンクのネズミのフィルタ付けてたので止まってた... 伝わる？みんなやってたよね???」との記載と共に、人物のイラスト (別添写し19)
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行ってるっぽいsnowのAIのやつ、ジブリみかわいい 耳をすませばとトロっぽい、かわいい、葉っぱ食ってるけどかわいい」との記載と共に、人物の画像及び2枚の人物のイラスト (別添写し20)
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今日は結婚記念日でランチ外食いつてきたよ～ 小峰くんはお子様ランチ美味しかったみたいでほぼ完食 今流行りのSNOWでアニメ風にしてみたんだけど表情がこのまんますぎて凄い 普段はスタンプで顔隠して投稿してるけどこうやって表情共有できるのいいね～」との記載と共に、人物のイラスト (別添写し21)
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「昨日は娘の幼稚園の時の友達とファンタジーキッズリゾート行って遊び倒してきたよ～撮った写真を今流行りのSNOWの生成AIでアニメ化してみた 初めて使ったけど、これならプライバシー守りつつ思い出しシェアできていいかも おもしろい！」との記載と共に、人物二人のイラスト及び人物四人のイラスト (別添写し22)
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「初めての登園。お姉ちゃんがついてるよ！って妹の手を取って連れて行ってくれた時の写真。制服だから載せられない写真だったけど、SNOWの生成AIでイメージが上手く伝わる～～ すごーーー！！！」との記載と共に、人物二人のイラスト

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像S N O Wでやってみた」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し23)
令和7年4月5日から令和8年6月16日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「S N O Wで今流行りのA I 生成画像やってみた」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し24)
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像、S N O Wを使って子供の写真でやってみた～！！すごいレトロ感でたけどこれは今日乗った観覧車の写真 だいぶ夫がイケメンになってる」との記載と共に、人物二人のイラスト (別添写し25)
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像やってみたお．．． おん．．．！？（c h a t G P T 重いけど、S N O Wでやってみたさすがに出来たよ） # s n o w」との記載と共に、犬の画像及び犬のイラスト (別添写し26)
令和7年4月6日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「S n o wのアニメーションやってみたけどジ○リすぎるw w」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し27)
令和7年4月6日から令和8年6月16日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像S N O Wでやってみた」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し28)
令和7年4月6日	「 」	・「流行りに乗っかって、話を聞いてくれそうなダックスをS N O Wでジブリ風に C h a t G

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	P Tは処理が重いけど、こっちだとすぐできた」との記載と共に、犬の画像及び犬のイラスト (別添写し30)
令和7年4月6日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	「ちよ、まじ！？ねえねえ聞いた？！垢抜けにはA I生成画像が良いらしいってマジ？！早速SNOWで秒速がチツたら...え、コレ合ってる？！なんなん？エモすぎやばない？」との記載と共に、4枚の人物のイラスト (別添写し31)
令和7年4月6日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名（令和7年8月20日時点）の投稿	「今流行りのA I生成画像やっやってみた c h a t G P Tは重たいから時間がかかるけど、SNOWはサクッと完成したから色んなパターンが楽しめたよ 3匹の大好きな写真ムーメンライトってやつがセーラームーメンぽくなってお気に入り みんなのもみせてほしいな # s n o w # a i スタイル」との記載と共に、犬3匹の画像、2枚の犬3匹のイラスト並びに人物二人及び犬2匹のイラスト (別添写し32)
令和7年4月6日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	「今流行ってるA I画像のやつ！ SNOWのアプリのトップからワンタッチで出来たから、お気に入りの春画像でやってみた 顔だけじゃなくて背景も桜にしてくれて可愛い 楽しい！！！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し33)
令和7年4月6日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	「みんながやってるA I生成画像SNOWでできるのね！！ 右ミモザの服が反映されてて可愛い（赤ちゃん大きいな？笑） 左はこの前の桜撮影の時の！ もう私の顔はこれだと思ってる（実物見られた時の落差よ）」との記載と共に、人物二人のイラスト及び人物四人のイラスト (別添写し34)
令和7年4月10日	「 」	「SNOWのA I生成やってみた 目の色まで再現出来てるのすごすぎ」との記載と共に、人

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
日	「 」と称するユーザー名の投稿	物の画像及び人物のイラスト (別添写し35)
令和7年4月10日から令和8年6月17日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるSNOWのAI機能カワイイ...♡」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し36)
令和7年4月10日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「無料でできる今流行ってるAI生成画像SNOWでやってみた パワパフ擬人化AI、特徴しつかりとらえて作成されるみたい！可愛い...」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し37)
令和7年4月10日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「みてみてかわいい 今流行ってるSNOWの新しい機能で パワパフぽくなれた～～・*◇」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し38)
令和7年4月10日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるAI生成画像をSNOWでやってみた ちゃんとパーカー着てるし このキャラがなんともいえないくらい可愛い #snow」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し39)
令和7年4月11日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWのAI生成パワパフなれるのアツイ 姫毛ちゃんとあってかわいすぎゆ」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し40)
令和7年4月11日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるSNOWのAI生成画像やってみたー かわいいすぎる～ 右、手ふたつあってやばい 笑 みんなもやってみてね！！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し41)

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月11日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行ってるからねむにゃんもA I 生成画像SNOWでやってみたよう　頭にリボンちゃん　とついててかわいい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し42)
令和7年4月11日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWのA I 生成再現度高すぎない？　＃おはよう」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し43)
令和7年4月11日から令和8年6月19日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWでA I 生成画像作ってみてのぐっどあふたぬーん　＃SNOWでA I 生成画像作ってみた」との記載と共に、猫の画像及び猫のイラスト (別添写し44)
令和7年4月11日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「ねー今流行ってるSNOWのA I 生成画像やってみたらクッキー、ミニキャラにしてくれてかわいすぎるよ　パワパフみたいになれてうれし」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し45)
令和7年4月11日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「え．．．待って！！　今流行ってるA I 生成画像SNOWでやってみた、パワパフ風になって超かわいいいじやん　頭うえのビッグリボン大好き」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し46)
令和7年4月11日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「いま流行ってるA I 生成画像SNOWでもできた～！最強†　グレーの目も黒いデカリボンも再現されてて可愛いからみてー！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し47)
令和7年4月11日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「ダウンタイム終わったから　流行ってるA I 生成画像 s n o w でやったw」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
月 1 5 日までの間	ユーザー名の投稿	(別添写し 4 8)
令和 7 年 4 月 1 1 日 から 令和 8 年 6 月 1 5 日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行ってる S N O W のアニメ A I 加工 種類豊富で色んな写真で試すの楽しすぎる」との記載と共に、人物二人の画像及び人物二人のイラスト (別添写し 4 9)
令和 7 年 4 月 1 1 日以降	「 」と称するユーザー名の投稿	・「最近流行りの A I 加工を S N O W でやったら、パワパフ風しずくちゃんになった！かわいい！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し 5 0)
令和 7 年 4 月 1 1 日以降	「 」と称するユーザー名の投稿	・「最近流行ってる S N O W の A I 生成、めっちゃかわいいし楽しい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し 5 1)
令和 7 年 4 月 1 1 日 から 令和 8 年 6 月 1 9 日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「皆やってるから私も流行りに乗って S N O W でやってみた！ ボズになったりツイステになったりおもしろい かわいい」との記載と共に、人物の画像及び 2 枚の人物のイラスト (別添写し 5 2)
令和 7 年 4 月 1 1 日 から 令和 8 年 6 月 1 8 日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「東京来たよ～！ S n o w の A I イラストで鳥山先生風の女の子にできた、勝気な感じがでてる？笑」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し 5 3)
令和 7 年 4 月 1 2 日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行りの A I 生成画像 S N O W でやってみただ～ パワパフみたいでかわいい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し 5 4)
令和 7 年 4 月 1 2 日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「s n o w のパワパフ風 A I 生成画像で遊んでみた♥ ちゃんといちごついてきて可愛ゆ」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し 5 5)

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月12日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像SNOWでやってみた お目目ピンクでちょ～かわいい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し56)
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名（令和7年8月29日時点）の投稿	・「#snow 流行りのA I 生成画像やってみたまゆげまっすぐなのと髪型一緒でかわいい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し57)
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像SNOWでやってみたよ～ 秒でこれできたの！ここねに似てるー？」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し58)
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行りのA I 生成画像、SNOWにあってやってみたによ～、なんかめっちゃ種類あっておすすめ、お花ついてる」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し59)
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWのA I 生成でパワパフちゃん風に A I 加工してもらったの可愛すぎー！！ 日傘とかで戦いそう」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し60)
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行りのアニメ風イラストSNOWのできるからおすすめだよん」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し61)
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行りのSNOWでA I 生成やってみただけど、やっぱりうちの子達は似てるらしい双子のピレ子犬みたいになった」との記載と共に、犬2匹の画像及び犬2匹のイラスト (別添写し62)

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月12日から令和8年6月17日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWで今流行ってるA I 生成やってみた！　こんなフィギア発売されたら絶対買うのに！」との記載と共に、犬の画像及び犬のイラスト (別添写し63)
令和7年4月13日	「 」と称するユーザー名（令和7年10月17日時点）の投稿	・「ちょっととした息抜きに、今流行ってるA I 生成画像SNOWであそびました　パワパフっぽくなるやつ、おめめまで大好きなピンクでかわいいハー！♡」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し64)
令和7年4月13日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行ってるsnowのa i 画像加工やってみた　リボンもついてかわい〜♡」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し65)
令和7年4月13日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行りのA I 生成画像をSNOWでやってみた　アイスもヘッドホンも再現されてるのすごい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し66)
令和7年4月13日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「snowの機能使ってみたよ〜　ちゃんと猫耳ついてる　♡♡♡」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し67)
令和7年4月17日から令和8年6月25日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「パワパフ風になるSNOWのA I 生成画像やってみたー！かわいい　カチューシャまでちゃんと付いてる！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し68)
令和7年4月19日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「かわいい女の子たちみんなやってるし流行ってるからSNOWのA I 生成で遊んでみた　！　ふわふわ髪型もちゃんと再現されてニコリ、みんなもやってみてゆうかに見せて〜」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月19日 から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWでパワパフ加工してみてんだけど 髪色も服装もちゃんと合わせてくれて好 D i s c o r d のアイコンに良さそ〜 みんなもしてみて」との記載と共に、2枚の人物のイラスト及び2枚の人物の画像 (別添写し69)
令和7年4月20日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWの流行ってるやつやってみた！ おめめ大きくてほんと可愛い ♡ これLINE とかインスタのアイコンに最高じゃない ？」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し71)
令和7年4月22日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWのAIアニメ機能 ベレー帽まで再現されてるのが凄いいしアイコンとかにぴった り！私はインスタのサブ垢のアイコンにした」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し72)

（注）「表示箇所」欄のユーザー名に日付の記載がないものは、令和7年8月19日時点のものである。

別添写しについては添付を省略しています。

消表対第682号

令和8年8月6日

SNOW Japan株式会社

代表取締役 金 暢旭 殿

消費者庁長官 堀井 奈津子

(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、Snow Corporationと共同して供給する「SNOW」と称するアプリケーションの利用サービス（以下「本件役務」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第3号の規定に基づく「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示」（令和5年内閣府告示第19号）に該当する不当な表示を行っていたので、景品表示法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

- (1) 貴社は、本件役務の取引に関し、次に掲げる表示をしている行為を速やかに取りやめなければならない。

本件役務を一般消費者に提供するに当たり、貴社が、第三者に対し、対価の提供を条件に、本件役務に関し、「X」と称するSNS（以下「X」という。）に、貴社が指示する方針に沿った投稿をすることを依頼したことによって、別表1「表示期間」欄記載の期間に、当該第三者が投稿した、同表「表示箇所（注）」欄記載の表示箇所における、同表「表示内容」欄記載のとりの表示

- (2) 貴社は、貴社及びSnow Corporationが共同して一般消費者に提供する本件役務に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア(ア) 貴社は、本件役務を一般消費者に提供するに当たり、第三者に対し、対価の提供を条件に、本件役務に関し、Xに、貴社が指示する方針に沿った投稿をすることを依頼したことによって、当該第三者が、別表2「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示箇所（注）」欄記載の表示箇所における、同表「表示内容」欄記載のとおり投稿したことから、当該投稿による表示は、貴社が自己の供給する本件役務の取引について行う表示（以下「事業者の表示」という。）であると認められること。

- (イ) 前記(ア)の表示は、第三者が投稿した表示について、貴社が当該第三者に対して

依頼した投稿であることを明らかにしておらず、表示内容全体から一般消費者にとって事業者の表示であることが明瞭になっているとは認められないことから、当該表示は、一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難であると認められる表示に該当するものであったこと。

イ 前記アの表示は、事業者の表示であって、一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難であると認められるものであって、本件役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがあるものであり、景品表示法に違反するものであること。

(3) 貴社は、今後、本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、前記(2)アの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。

(4) 貴社は、今後、本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、前記(2)アの表示と同様の表示を行うことにより、自己の供給する役務の取引について行う表示であって、一般消費者が当該表示であることを判別することが困難であると認められる表示をしてはならない。

(5) 貴社は、前記(2)に基づいて行った周知徹底及び前記(3)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

(1) Snow Corporationは、大韓民国キョンギド ソンナムシ プンダング プルジョンロ 6、15チュン(チョンジャドン、グリーンファクトリー)に本店を置き、ソフトウェア開発・制作、販売等の事業を行う事業者である。

(2) SNOW Japan株式会社(以下「SNOW Japan」という。)は、東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー22階に本店を置き、ソフトウェア開発・制作、販売等の事業を行う事業者である。

(3)ア Snow Corporationは、SNOW Japanの株式に係る議決権を全て保有している。

イ Snow Corporationの代表理事は、SNOW Japanの代表取締役を兼任している。

ウ Snow Corporationは、SNOW Japanに対し、本件役務の日本向けコンテンツの制作、日本語への翻訳、日本国内における利用者からの問い合わせ対応及び日本国内における販促業務を委託している。

(4) SNOW Japanは、Snow Corporationと共同して本件役務を一般消費者に提供している。

(5) Snow Corporationは、SNOW Japanに対して、本件役務に係る、日本国内の表示内容の決定を委ねている。

(6)ア SNOW Japanは、Snow Corporationと共同して本件役務を一般消費者に提供するに当たり、第三者に対し、対価の提供を条件に、本件役務に関し、Xに、SNOW Japanが指示する方針に沿った投稿をすることを依頼したことによって、当該第三者が、別表2「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示箇所（注）」欄記載の表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり投稿していたことから、SNOW Japanは、本件役務に係る同表「表示内容」欄記載の表示内容の決定に関与しているものであり、当該投稿による表示は事業者の表示と認められる。

イ 前記アの表示は、第三者が投稿した表示について、SNOW Japanが当該第三者に対して依頼した投稿であることを明らかにしておらず、表示内容全体から一般消費者にとって事業者の表示であることが明瞭になっているとは認められないことから、当該表示は、一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難であると認められる表示に該当するものであった。

3 法令の適用

前記事実によれば、SNOW Japanは、事業者の表示であって、一般消費者が当該表示であることを判別することが困難であると認められる表示をしている又は表示をしていたものであり、この表示は、景品表示法第5条第3号の規定に基づく「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示」に該当するものであって、かかる行為は、同条の規定に違反するものである。

4 法律に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注） 行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

- (注1) 行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。
- (注2) 行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表 1

表示期間	表示箇所 (注)	表示内容
令和 7 年 4 月 1 1 日以降	「 」と称するユーザー名の投稿	「最近流行りの A I 加工を S N O W でやったら、パワパフ風しずくちゃんになった！かわいい！！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し 5 0)
令和 7 年 4 月 1 1 日以降	「 」と称するユーザー名の投稿	「最近流行ってる S N O W の A I 生成、めっちゃかわいいし楽しい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し 5 1)

(注) 令和 7 年 8 月 1 9 日時点のものである。

別表2

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月2日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「こないだイオンで息子がブラレールの冊子みながら選定しててめっちゃおたくでかわいすぎた これ s n o w でつくったんだけどかわいいいし c h a t G P T より軽くて超いい そして顔出ししたくないから S N S にのせたいときありがたい」との記載と共に、人物のイラスト（別添写し1）
令和7年4月3日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名（令和7年8月27日時点）の投稿	・「SNOWでも流行りのジブリ化出来た！ご飯がジブリに出てきそうな食べ物になってるの面白い」との記載と共に、2枚の人物のイラスト（別添写し2）
令和7年4月3日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「特徴捉えつつ可愛さと面白さが残ってて今までやったA I で一番しっくりきた。 s n o w でやりました。」との記載と共に、犬のイラスト及び犬の画像（別添写し3）
令和7年4月3日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWのA I 生成画像楽しい 幼女」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト（別添写し4）
令和7年4月3日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWでA I 生成やったらコーギーじゃなくなった」との記載と共に、犬の画像及び人物のイラスト（別添写し5）
令和7年4月3日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名（令和7年8月20日時点）の投稿	・「こないだの秘見に行った時の写真 SNOWのA I 生成画像でやってみた 今1番人気のアニメ風 いろんなA I があって超簡単にできたよ これなら場所バレもせず子供の顔も守られ でも雰囲気めっちゃ伝わるからいいじゃんね！ 次の土日はどこに行こっかな〜」との記載と共に、2枚の人物二人のイラスト及び2枚の人物のイラスト

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
	稿	(別添写し6)
令和7年4月3日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行りのA I 生成画像で遊んでみた！ c h a t G P T はちと重たかったけど S N O W で爆速生成 胸毛ふっさふさの生き物と右下にちいさき化け物誕生」との記載と共に、犬の画像及び犬のイラスト
令和7年4月3日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像やってみたら、猫になっちゃった犬です えっと、後ろ脚は大丈夫そかな？ c h a t G P T 重いけど S N O W ならすぐできるよー！」との記載と共に、犬の画像及び猫のイラスト
令和7年4月3日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行りのA I 生成画像やってみた☆ C h a t G P T だと処理が重いけど S N O W ならすいすーいとできちゃった # S N O W # アニメ映画 # 月の少女 # 水彩ラブリー」との記載と共に、犬2匹の画像及び3枚の犬2匹のイラスト
令和7年4月4日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像で遊んだ S N O W なら他のやつより早く 画像生成してくれて色々試せて楽しい ジンジャー、ハロウィンイラスト、クリスマスタル の3種類！ 私は一蘭クリスタルが好きかな」との記載と共に、人物の画像及び3枚の人物のイラスト
令和7年4月4日から令和8年6月19日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「S N O W のA I 生成画像めっちゃ簡単でめっちゃ可愛い」との記載と共に、犬3匹の画像及び3枚の犬3匹のイラスト
令和7年4月4日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「A I 生成画像やってみたら完全にキツネちゃんだった件 これはこれがかわいいな... # S N O W」との記載と共に、犬のイラスト及び犬の画像

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
12日までの間	ユーザー名の投稿	(別添写し12)
令和7年4月4日から令和8年6月18日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行りに乗かって、SNOWのAI生成画像を試してみた。海の質感がエモい。」との記載と共に、犬の画像及び犬のイラスト (別添写し13)
令和7年4月5日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行りのAIがアニメーション作ってくれる機能がSNOWにあったからやってみただけど、何回やっても可愛い猫ちゃんになる．．．笑」との記載と共に、2枚の犬の画像及び2枚の犬のイラスト (別添写し14)
令和7年4月5日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるAI生成画像で遊んでみたら可愛すぎて癒された（若様のベッドとか再現度高い）SNOWで簡単に出来たよ～」との記載と共に、4枚の犬のイラスト (別添写し15)
令和7年4月5日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるジブリ風のAI生成画像SNOWでやってみた！ChatGPT重いけど、SNOWでやってみたらすぐに出来ていい」との記載と共に、人物のイラスト、人物の画像及び本件役務の画像 (別添写し16)
令和7年4月5日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「か、か、かわいい～！！今流行りのAI生成画像をSNOWで作ってみた1歳のバーズデイ写真で家族写真撮った時のやつなんだけど、これならスタンプとかで隠さなくても投稿できるから良き～！！可愛い～！！」との記載と共に、人物3人のイラスト (別添写し17)
令和7年4月5日から令和8年6月18日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「やっ和家人でお花見行けた～今流行りのAI生成画像、SNOWでやってみたよ 息子の服が思ってたのと違ってジワジワきてるww」との記載と共に、2枚の人物二人のイラスト (別添写し18)

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月5日から令和8年6月12日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「よし！これからケーキスマッシュするぞ！って顔がちゃんと表現されてる これならいい表情の写真もスタンプで隠さずに載せられていいなあ SNOW今こんなことできるのね．．．JKの時ピンクのネズミのフィルタ付けてたので止まってた．．． 伝わる？みんなやってたよね？？？」との記載と共に、人物のイラスト (別添写し19)
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行ってるっぽいsnowのAIのやつ、ジブリみかわいい 耳をすませばとトロっぽい、かわいい、葉っぱ食ってるけどかわいい」との記載と共に、人物の画像及び2枚の人物のイラスト (別添写し20)
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今日は結婚記念日でランチ外食いつてきたよ～ 小峰くんはお子様ランチ美味しかったみたいでほぼ完食 今流行りのSNOWでアニメ風にしてみたんだけど表情がこのまんますぎて凄い 普段はスタンプで顔隠して投稿してるけどこうやって表情共有できるのいいね～」との記載と共に、人物のイラスト (別添写し21)
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「昨日は娘の幼稚園の時の友達とファンタジーキッズリゾート行って遊び倒してきたよ～撮った写真を今流行りのSNOWの生成AIでアニメ化してみた 初めて使ったけど、これならプライバシー守りつつ思い出しシェアできていいかも おもしろい！」との記載と共に、人物二人のイラスト及び人物四人のイラスト (別添写し22)
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「初めての登園。お姉ちゃんがついてるよ！！って妹の手を取って連れて行ってくれた時の写真。制服だから載せられない写真だったけど、SNOWの生成AIでイメージが上手く伝わる～～ すごーーー！！！」との記載と共に、人物二人のイラスト

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像S N O Wでやってみた」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し23)
令和7年4月5日から令和8年6月16日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「S N O Wで今流行りのA I 生成画像やってみた」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し24)
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像、S N O Wを使って子供の写真でやってみた～！！すごいレトロ感でたけどこれは今日乗った観覧車の写真 だいぶ夫がイケメンになってる」との記載と共に、人物二人のイラスト (別添写し25)
令和7年4月5日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像やってみたお．．． おん．．．！？（c h a t G P T 重いけど、S N O Wでやってみたさすがに出来たよ） # s n o w」との記載と共に、犬の画像及び犬のイラスト (別添写し26)
令和7年4月6日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「S n o wのアニメーションやってみたけどジ○リすぎるw w」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し27)
令和7年4月6日から令和8年6月16日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像S N O Wでやってみた」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し28)
令和7年4月6日	「 」	・「流行りに乗っかって、話を聞いてくれそうなダックスをS N O Wでジブリ風に C h a t G

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	P Tは処理が重いけど、こっちだとすぐできた」との記載と共に、犬の画像及び犬のイラスト (別添写し30)
令和7年4月6日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	「ちよ、まじ！？ねえねえ聞いた？！垢抜けにはA I生成画像が良いらしいってマジ？！早速SNOWで秒速がチツたら...え、コレ合ってる？！なんなん？エモすぎやばない？」との記載と共に、4枚の人物のイラスト (別添写し31)
令和7年4月6日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名（令和7年8月20日時点）の投稿	「今流行りのA I生成画像やっとなやってみた c h a t G P Tは重たいから時間がかかるけど、SNOWはサクッと完成したから色んなパターンが楽しめたよ 3匹の大好きな写真ムーメンライトってやつがセーラームーメンぽくなってお気に入り みんなのもみせてほしいな # s n o w # a i s t a i l」との記載と共に、犬3匹の画像、2枚の犬3匹のイラスト並びに人物二人及び犬2匹のイラスト (別添写し32)
令和7年4月6日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	「今流行ってるA I画像のやつ！ SNOWのアプリのトップからワンタッチで出来たから、お気に入りの春画像でやってみた 顔だけじゃなくて背景も桜にしてくれて可愛い 楽しい！！！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し33)
令和7年4月6日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	「みんながやってるA I生成画像SNOWでできるのね！！ 右ミモザの服が反映されてて可愛い（赤ちゃん大きいな？笑） 左はこの前の桜撮影の時の！ もう私の顔はこれだと思ってる（実物見られた時の落差よ）」との記載と共に、人物二人のイラスト及び人物四人のイラスト (別添写し34)
令和7年4月10日	「 」	「SNOWのA I生成やってみた 目の色まで再現出来てるのすごすぎ」との記載と共に、人

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
日	「 」と称するユーザー名の投稿	物の画像及び人物のイラスト (別添写し35)
令和7年4月10日から令和8年6月17日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるSNOWのAI機能カワイイ...♡」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し36)
令和7年4月10日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「無料でできる今流行ってるAI生成画像SNOWでやってみた パワパフ擬人化AI、特徴しつかりとらえて作成されるみたい！可愛い...」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し37)
令和7年4月10日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「みてみてかわいい 今流行ってるSNOWの新しい機能で パワパフぽくなれた～～・*◇」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し38)
令和7年4月10日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるAI生成画像をSNOWでやってみた ちゃんとパーカー着てるし このキャラがなんともいえないくらい可愛い #snow」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し39)
令和7年4月11日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWのAI生成パワパフなれるのアツイ 姫毛ちゃんとあってかわいすぎゆ」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し40)
令和7年4月11日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるSNOWのAI生成画像やってみたー かわいいすぎる～ 右、手ふたつあってやばい 笑 みんなもやってみてね！！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し41)

表示期間	表示箇所 (注.)	表示内容
令和7年4月11日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行ってるからねむにゃんもA I 生成画像SNOWでやってみたよう　頭にリボンちゃん　とついててかわいい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し42)
令和7年4月11日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWのA I 生成再現度高すぎない？　＃おはよう」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し43)
令和7年4月11日から令和8年6月19日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWでA I 生成画像作ってみてのぐっどあふたぬーん　＃SNOWでA I 生成画像作ってみた」との記載と共に、猫の画像及び猫のイラスト (別添写し44)
令和7年4月11日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「ねー今流行ってるSNOWのA I 生成画像やってみたらクッキー、ミニキャラにしてくれてかわいすぎるよ　パワパフみたいになれてうれし」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し45)
令和7年4月11日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「え．．．待って！！　今流行ってるA I 生成画像SNOWでやってみた、パワパフ風になって超かわいいいじやん　頭うえのビッグリボン大好き」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し46)
令和7年4月11日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「いま流行ってるA I 生成画像SNOWでもできた～！最強†　グレーの目も黒いデカリボンも再現されてて可愛いからみてー！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し47)
令和7年4月11日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「ダウンタイム終わったから　流行ってるA I 生成画像 s n o w でやったw」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
月 1 5 日までの間	ユーザー名の投稿	(別添写し 4 8)
令和 7 年 4 月 1 1 日 から 令和 8 年 6 月 1 5 日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行ってる S N O W のアニメ A I 加工 種類豊富で色んな写真で試すの楽しすぎる」との記載と共に、人物二人の画像及び人物二人のイラスト (別添写し 4 9)
令和 7 年 4 月 1 1 日以降	「 」と称するユーザー名の投稿	・「最近流行りの A I 加工を S N O W でやったら、パワパフ風しずくちゃんになった！かわいい！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し 5 0)
令和 7 年 4 月 1 1 日以降	「 」と称するユーザー名の投稿	・「最近流行ってる S N O W の A I 生成、めっちゃかわいいし楽しい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し 5 1)
令和 7 年 4 月 1 1 日 から 令和 8 年 6 月 1 9 日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「皆やってるから私も流行りに乗って S N O W でやってみた！ ボズになったりツイステになったりおもしろい かわいい」との記載と共に、人物の画像及び 2 枚の人物のイラスト (別添写し 5 2)
令和 7 年 4 月 1 1 日 から 令和 8 年 6 月 1 8 日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「東京来たよ～！ S n o w の A I イラストで鳥山先生風の女の子にできた、勝気な感じがでてる？笑」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し 5 3)
令和 7 年 4 月 1 2 日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行りの A I 生成画像 S N O W でやってみただ～ パワパフみたいでかわいい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し 5 4)
令和 7 年 4 月 1 2 日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「s n o w のパワパフ風 A I 生成画像で遊んでみた♥ ちゃんといちごついてきて可愛ゆ」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し 5 5)

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月12日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像SNOWでやってみた お目目ピンクでちょ～かわいい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し56)
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名（令和7年8月29日時点）の投稿	・「#snow 流行りのA I 生成画像やってみたまゆげまっすぐなのと髪型一緒でかわいい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し57)
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行ってるA I 生成画像SNOWでやってみたよ～ 秒でこれできたの！ここねに似てるー？」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し58)
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行りのA I 生成画像、SNOWにあってやってみたいによ～、なんかめっちゃ種類あっておすすめ、お花ついてる」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し59)
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWのA I 生成でパワパフちゃん風に A I 加工してもらったの可愛すぎー！！ 日傘とかで戦いそう」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し60)
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行りのアニメ風イラストSNOWでできるからおすすめだよん」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し61)
令和7年4月12日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「今流行りのSNOWでA I 生成やってみただけど、やっぱりうちの子達は似てるらしい双子のピレ子犬みたいになった」との記載と共に、犬2匹の画像及び犬2匹のイラスト (別添写し62)

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月12日から令和8年6月17日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWで今流行ってるAI生成やってみた！　こんなフィギュア発売されたら絶対買おうのに！」との記載と共に、犬の画像及び犬のイラスト (別添写し63)
令和7年4月13日	「 」と称するユーザー名（令和7年10月17日時点）の投稿	・「ちょっととした息抜きに、今流行ってるAI生成画像SNOWであそびました　パワパフっばくなるやつ、おめめまで大好きなピンクでかわいいハー！♡」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し64)
令和7年4月13日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行ってるsnowのai画像加工やってみた　リボンもついてかわい〜♡」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し65)
令和7年4月13日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「流行りのAI生成画像をSNOWでやってみた　アイスもヘッドホンも再現されてるのすごい」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し66)
令和7年4月13日から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「snowの機能使ってみたよ〜　ちゃんと猫耳ついてる　♡♡♡」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し67)
令和7年4月17日から令和8年6月25日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「パワパフ風になるSNOWのAI生成画像やってみたー！かわいい　カチューシャまでちゃんと付いてる！」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し68)
令和7年4月19日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「かわいい女の子たちみんなやってるし流行ってるからSNOWのAI生成で遊んでみた　！　ふわふわ髪型もちゃんと再現されてニコリ、みんなもやってみてゆうかに見せて〜」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト

表示期間	表示箇所（注）	表示内容
令和7年4月19日 から令和8年6月15日までの間	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWでパワパフ加工してみてんだけど 髪色も服装もちゃんと合わせてくれて好 D i s c o r d のアイコンに良さそ〜 みんなもしてみて」との記載と共に、2枚の人物のイラスト及び2枚の人物の画像 (別添写し69)
令和7年4月20日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWの流行ってるやつやってみた！ おめめ大きくてほんと可愛い ♡ これLINE とかインスタのアイコンに最高じゃない ？」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し71)
令和7年4月22日	「 」と称するユーザー名の投稿	・「SNOWのAIアニメ機能 ベレー帽まで再現されてるのが凄いいしアイコンとかにぴった り！私はインスタのサブ垢のアイコンにした」との記載と共に、人物の画像及び人物のイラスト (別添写し72)

（注）「表示箇所」欄のユーザー名に日付の記載がないものは、令和7年8月19日時点のものである。